

平成29年度第1回宮城県地域医療介護総合確保推進委員会 会議録

I 日 時 : 平成29年7月6日(木) 午後4時から午後5時30分まで

II 場 所 : 宮城県行政庁舎 特別会議室(4階)

III 次 第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

- (1) 委員長及び副委員長の選出について
- (2) 地域における医療及び介護を総合的に確保するための仕組みについて
- (3) 平成29年度地域医療介護総合確保計画(案)について
- (4) 平成26・27・28年度地域医療介護総合確保計画の事後評価について
- (5) その他

4 閉 会

—<配付資料>—

- (資料1) 地域医療介護総合確保推進委員会の設置根拠
- (資料2-1) 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(概要)
- (資料2-2) 地域における医療及び介護を総合的に確保するための仕組み
- (資料3) 平成29年度「地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画」の策定について(案)
- (資料4) 平成29年度宮城県計画掲載事業の基本的な考え方(案)
- (資料5) 平成29年度地域医療介護総合確保計画(案)(医療分)に関する事業の概要
- (資料6) 平成29年度地域医療介護総合確保計画(案)(介護分)に関する事業の概要
- (資料7) 平成29年度医療介護総合確保促進法に基づく宮城県計画(案)
- (資料8) 平成26・27・28年度宮城県計画に関する事後評価[概要版]
- (資料9) 平成26年度宮城県計画に関する事後評価
- (資料10) 平成27年度宮城県計画に関する事後評価
- (資料11) 平成28年度宮城県計画に関する事後評価

IV 出席者名簿

1 委員(28名中23人出席)

分野		氏名	所属	備考
市町村長	1	渥美 巖	宮城県市長会(東松島市長)	欠席
	2	浅野 元	宮城県町村会 副会長(大和町長)	欠席
医療又は介護を受ける立場にある者	3	郷内 淳子	患者発・宮城版退院時サポートプロジェクト 代表	
	4	関東 澄子	公益社団法人 認知症の人と家族の会宮城県支部 顧問	
医療保険者	5	佐藤 昭	宮城県国民健康保険団体連合会 理事長(塩竈市長)	
	6	高橋 祥允	全国健康保険協会宮城支部 支部長	
医療機関	7	八重樫 伸生	国立大学法人東北大学 東北大学病院 病院長	
	8	橋本 省	仙台医療センター 院長	
	9	並木 健二	大崎市民病院 病院長	欠席
	10	青沼 孝徳	涌谷町町民医療福祉センター センター長	
福祉関係団体及び介護サービス事業者	11	鈴木 隆一	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 会長	
	12	小湊 純一	特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会 理事	
	13	高橋 達男	一般社団法人宮城県社会福祉士会 会長	
	14	雫石 理枝	一般社団法人宮城県介護福祉士会 会長	
	15	折腹 実己子	仙台市地域包括支援センター連絡協議会 会長	
	16	黒田 清	宮城県老人福祉施設協議会 会長	欠席
	17	内海 裕	特定非営利活動法人 宮城県認知症グループホーム協議会 会長	
	18	土井 勝幸	宮城県老人保健施設連絡協議会 理事	
	19	井上 博文	みやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会 代表	欠席
診療又は調剤に関する学識経験者の団体その他の関係団体	20	嘉数 研二	公益社団法人宮城県医師会 会長	
	21	佐藤 和宏	公益社団法人宮城県医師会 副会長	
	22	細谷 仁憲	一般社団法人宮城県歯科医師会 会長	
	23	佐々木 孝雄	一般社団法人宮城県薬剤師会 会長	
	24	佃 祥子	公益社団法人宮城県看護協会 会長	
	25	道又 勇一	宮城県病院協会 会長	
学識経験を有する者その他の関係者	26	五十嵐 和彦	国立大学法人東北大学大学院 医学系研究科長・医学部長	
	27	小坂 健	国立大学法人東北大学大学院 歯学研究科 副研究科長	
	28	高橋 誠一	学校法人梅檀学園 東北福祉大学 総合マネジメント学部 教授	

2 事務局

氏名	所属
渡辺 達美	宮城県保健福祉部長
千葉 隆政	同 次長
高橋 達也	同 次長(技術担当)
千葉 幸太郎	同 医療政策課長
佐藤 芳明	同 同 医療政策専門監
樋口 保	同 同 副参事兼課長補佐(総括担当)
高橋 寿久	同 同 副参事兼課長補佐(総括担当)
木村 文康	同 同 課長補佐(企画推進班長)
三浦 英明	同 同 主幹(医務班長)
後藤 秀剛	同 同 主任主査(地域医療第一班長)
須藤 敬行	同 同 課長補佐(地域医療第二班長)
築場 玲子	同 医療人材対策室技術補佐(看護班長)
小野 裕史	同 同 主幹(医師定着推進班長)
千葉 文宏	同 同 主幹(医療環境整備班長)
成田 美子	同 長寿社会政策課長
野呂 英樹	同 同 課長補佐(総括担当)
鈴木 章人	同 同 主幹(企画推進班長)
小野寺 光輝	同 同 主幹(在宅・施設支援班長)
阿部 博敬	同 同 課長補佐(介護保険推進班長)
島山 幸	同 同 課長補佐(地域包括ケア推進班長)
中野 誠司	同 同 課長補佐(介護保険指導班長)

V 議事録（発言要旨）

【事務局】

それではこれより議事に入ります。

当委員会条例第4条第1項の規定により、委員長が会議の進行を行うこととなりますが、委員長が選任されるまでの間、議事進行を事務局で務めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

【事務局】

ありがとうございます。それでは、議事の1番、委員長及び副委員長の選出についてですが、いかがいたしましょうか。

（事務局案は、の声）

【事務局】

ただ今、事務局案をというご意見がありましたので、千葉医療政策課長から事務局案を提示させていただきたいと思います。

【医療政策課長】

事務局といたしましては、医療分野からの代表として宮城県医師会会長であります嘉数研二委員に委員長を、福祉分野からの代表として、宮城県社会福祉協議会会長の鈴木隆一委員に副委員長をお引き受けいただけないかと考えております。

【事務局】

ただいま事務局から、委員長を嘉数 研二 委員に、副委員長を鈴木隆一委員にお願いしたいという案が提示されましたが、皆様いかがでしょうか。

（異議なしの声）

【事務局】

よろしいでしょうか。それでは、皆様御異議がないようですので、嘉数委員を委員長に、鈴木隆一委員を副委員長をお願いいたします。

それでは、嘉数委員長より、就任にあたり御挨拶をお願いいたします。

【嘉数委員長】

ただいま委員長にお選びいただきました嘉数でございます。よろしく願いいたします。先ほど事務局から説明がありましたように、本委員会は、地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業計画

に対し意見を述べる場でございます。皆様の意見をできるだけ汲み上げながら適正な議事運営を行ってまいりたいと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。つづきまして、鈴木副委員長からも、一言ご挨拶をお願いいたします。

【鈴木副委員長】

議事が円滑に進み、有意義な会議となるよう、委員長を支えていきたいと思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。それでは、今後の議事運営につきましては、嘉数委員長をお願いいたします。

【嘉数委員長】

それでは、議事の2番、地域における医療及び介護を総合的に確保するための仕組みについて、事務局から説明願います。

【事務局】（資料1，2に基づき説明）

【嘉数委員長】

ただいま説明のありました内容について、御質問はございませんか。

もしなければ次に進みます。次に議事の3番、平成29年度医療介護総合確保計画（案）について、事務局から説明願います。

【事務局】（資料3～7に基づき説明）

【嘉数委員長】

ただいま事務局の方から資料3から7に渡って平成29年度医療介護総合確保計画（案）について、説明がございました。委員の皆様から何か御意見等、御質問等あれば承りたいと思っております。

【佐藤和宏委員】

介護の方について御質問させていただきます。4番目の事後評価のところでもお聞きしたいと思っておりますが、29年度がそのまま決まってしまうということなので、ちょっとその前に質問させていただきたいと思っております。

28年度の介護分はかなりの予算が認められまして、だいぶ残ったというふう聞いておりますけれども、資料2-2によりますと、事業者が市町村に計画を申請して、それを取りまとめて県が国に出すというふうになっております。医療側は当然そうなっているのですが、私の聞いた範囲では介護側では市町村が取りまとめて、県にそれを出して、県がそれを取りまとめて28年度出したら非常に大

きな額が認められてしまったと——しまったというのは変な言い方ですけども。そしてそれを、今度は例えばある市町村に1億円予算が決まったので事業者を募りなさいというふうになっているとお聞きしましたが、この資料2-2はそうになってないのですけれども、29年度のこの介護側の予算というのやはり事業者からの提案ということではなくして、市町村からの提案を積み上げた額になっているのかということをお聞きしたいし、これはもしかして全国的にそのようなスキームで、介護の方については医療と全く違う方法でやっているのかどうか、そこをお聞きしたいのですが、よろしくお願いします。

【長寿社会政策課長補佐】

長寿社会政策課からお答えさせていただきます。まず平成28年度の要求額ですけども、介護施設整備分として28億円余りを要求しまして、そのうち昨年度の執行状況としましては12億円余りということで、今佐藤委員から御指摘のありましたとおり約半分くらいが執行できないまま残ったというのが現状でございます。

申請の仕組みのところの御質問もありましたので先にそちらの方を答えさせていただきたいと思いますが、医療分は今お話があったような、民間事業者の方の御提案を募って取りまとめをされているというふうには認識しておりますけれども、介護分につきましては、今回県でいえば第6期元気プラン、市町村でいえば市町村計画がまずございまして、各年度において何床整備をするかというのを第6期の計画に基づいて国に申請しているところでございまして、事業者からの提案に基づいて施設整備をしているというわけではないという点は、医療分と多少異なる点かというふうに思っております。

昨年度の実績が約半分位だったという点につきましては、現在介護人材が全国的に不足している状況にありまして本県も例外ではないわけですが、そういった中で市町村が計画どおり、需要に基づく施設整備を進めたいということで国に要望して予算がついたものの、実際に実施をする段になって中々施設整備をしたいという事業者さんが現れないケースがあった。あとは中に施設整備はしたものの職員が不足することによってオープンができないケースがあったり、そういった事例が大分みられているということで昨年度は残念ながら予定していた計画通りの床数の整備ができなかったということでございます。

【佐藤和宏委員】

ありがとうございました。医療分と介護分の申請の仕方が大分違うということは分かったのですが、これは宮城県のみならず全国的にそういうふうな感じになっているのでしょうか。

【長寿社会政策課長補佐】

すみません、先ほどの御質問から漏れました。申請の方法は全国的に同じ方法になっております。

【佐藤和宏委員】

分かりました。先走ってしまって申し訳ないのですが、そうすると17億円あまり去年から残っているのですけども、これは基金ですから積んでおくことができるのか流用ができると思うのですけれども、それでもなおかつ今年また8億円申請するというところでよろしいですね。

【長寿社会政策課長補佐】

はい、昨年度残った分は基金に積んだままの状態になっておりまして、それに加えて今年また新たに要求するということになっております。

【佐藤和宏委員】

時間がないので最後の質問ですけども、これは国の方針かもしれませんが、ちょっと私よく分からないのですけれども、今のお答で、やはりソフト面、人材がないから施設が開始できなかったということもあったと思うのですけれども、どうも去年も今年もハードとソフトの要求額が大体同じ割合ですよ。やはり人を確保しないといくらハードを作っても28年度みたいなことになると思うのですけれども、これは国の方針で決まっているわけですよ。

【長寿社会政策課長補佐】

割合はたまたま一致しているのですが、国の方で9割と1割という決め方をしているわけではないのですが、あくまでも整備に使える分、あと人材確保に使える分ということが財源として決まっているものですから、それぞれで申請をしているという形になります。佐藤委員がおっしゃられたとおり我々も人材確保は大事だということは承知しておりますので、なるべく人材確保の事業を増やしていきたいというふうには考えております。

【佐藤和宏委員】

すみません長くなって。ありがとうございました。

【嘉数委員長】

その他、ご質問等ございませんでしょうか。

なければ、本日出された意見を踏まえつつ、今年度の宮城県計画を策定して、厚生労働省に提出をお願いします。なお、今後国からの内示額に応じた事業費の調整、計画書の文言修正が必要になった場合につきましては、私委員長に一任させていただいてよろしいでしょうか。

(異議無しの声)

【嘉数委員長】

ありがとうございます。国からのヒアリング、あるいは財政当局との調整等によって大幅な変更を要する場合は、皆様に書面での意見照会を行う場合もありますので、その際はよろしく願いいたします。では次に議事の4番、平成26・27・28年度地域医療介護総合確保計画の事後評価について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料8から11により説明)

【嘉数委員長】

ただいま平成26・27・28年度地域医療介護総合確保計画の事後評価について、事務局から説明がありました。これにつきまして、御質問等はございませんでしょうか。

どうぞ。

【小湊委員】

宮城県ケアマネジャー協会の小湊と申します。先ほどの計画も含めてなのですけれども、数値上で作るのが徐々に増えていってということはもちろん分かるのですが、ただ実際に増えたから本当にいいのかという確認はどれだけなされているのかというところが心配なのですけれども。増えたとしても、実際に増えたサービスを利用している人がどのように感じているのかということについても事後評価というのが――要するにサービスを直接使う側の、当事者の方々の意見というのはこれからどのように捉えていく予定があるのかということが大変心配なところになります。我々ケアマネジャーとして、利用している本人の意見を聞きながらということもあるかもしれませんが、やはりこれから先、積極的に当事者としてサービスを利用するということを考えれば、当事者からの主体的なサービス利用というところと意見の聴取は必要というふうに思っています。

あともう一つなのですが、介護人材確保ということで、宮城県はとにかく全国的にも危機的な状況にあるというのが何となく理解できるのですけれども、その時に介護人材を確保するというときに、今度は確保された人材の人達、要するに働いている人達からの、こういうふうになっていくともっと人が集まるであろう、働きやすい職場になるであろうというふうな――増やして、集まってきた人達からの意見というのはどのように反映させていく予定があるのか。利用する数はできたとしても中身が伴わなければ意味がない。いくら人を増やしても、我々のまわりだと、とにかくすぐ辞めていってしまうという状況があるとするとな時的なものでしかないということになるので、利用する側の事後評価と、今後人材についての当事者の意見の聴取とその評価というのをどのように考えているか教えていただければと思っております。

【長寿社会政策課長】

それではお答えしたいと思います。長寿社会政策課長の成田と申します。最初の御質問ですけれども、やはり数値というのは定量的な計り方で、一種の目標としては数値が必要だと思うのですが、今小湊委員がおっしゃったようにそれによってどのように本当に変わったのか、例えば地域包括ケアシステムの深化・推進ができたのか、というのは非常に難しいと思います。おっしゃる意味としては多分定性的な意味での評価というのが必要だということだと思うのですが、これはやはり、実際の県民の満足度とか、そういうところになっていこうかなと思います。例えば数値は達成できても、実際その医療介護の連携がうまくできているとか、自分が地域で住みやすく、自分の思ったような、例えば高齢者としての生活ができていかどうか、これはやはり個々の満足度になると思います。県の内部で満足度調査とかそういうものを県民に向けて行っておりますので、今後はそういうところに反映していきたいというふうに考えております。

2番目の御質問につきましては、介護人材、今うちの課も頑張って入職式を行ったり、様々な方法で若年の方々に対するアピールなどもやっているところですが、これにつきましては入った方がやはり一

—今全国の介護職の離職率が17%位なのですが、宮城県は14%程度をこの2年間は続けておりますので、若干下回っている状況ではございます。ただ、一旦入っただけけれどもやはりいろんな不満があって辞めてしまうということのないように、昨年度から経営者に対するセミナーとか、使う方の側に処遇改善とか、そういうものに反映できるような、全国の先進的なモデルとなっている理事長さんなんかを招いてどうやったら離職につながらないか、そういうところも含めて、経営者の評価を行っていきたいと考えております。

【小湊委員】

今人材確保で経営者に対するというお話がありましたけれども、人から何かされて働き続けるというよりは、主体的に働く事ができるように介護の職員そのものが自分たちで考えるという場面を作っていくか、主体的なものにならないのかなという気がしているので、そのあたりを、できれば管理者ではなく実際に現場で頑張っている若い人達の意見がどんどん出せるようなものにしていただくと、なおいのかなというふうに思っております。ありがとうございました。

【嘉数委員長】

はい、その辺の現場の声や実態は大変重要なことだと思いますので、そのところをよろしくお願ひしたいと思います。その他、ご意見、ご質問等ございませんか。
どうぞ。

【佐々木委員】

薬剤師会の佐々木でございます。改めて今目標となる指標を拝見させていただいていたところですけども、今年度に関しましても薬剤師の確保というところで、評価指標に薬剤師の数が入っておりません。現状認識として、本県において今薬剤師の数は充実しているというような認識でいらっしゃるのでしょうか。

【医療政策課長】

医療政策課長でございます。県の中では薬務課が対応させていただいておりますけれども、基本的に今回の指標の数値として掲げさせていただいておりますものが、現在の第6次の地域医療計画、これは今年度が最終年度となっております。この地域医療計画の中で、分野別に掲げたものを主に抜粋しておりますので、そういった関係で薬剤師の人材の部分がこの評価の中では触れていないという形になりますけれども、今年度は来年度から新たにスタートいたします第7次医療計画の策定となっておりますので、そういった場面で医療関係の色々な人材確保、そういったものが重要だと考えておりますので、委員の意見等も踏まえたうえで勉強させていただきたいと考えております。

【佐々木委員】

では来年度以降に期待申し上げます。医師、歯科医師、看護師さん達と比べまして薬剤師が違っている点を申しますと、企業に就職している薬剤師が多い状況です。逆にそういったところは仙台市とか都市部に集中しています。第6次医療計画に示された圏域毎の薬剤師の数を比較しましたところ、一番多

いところは当然、人口10万人対だとしても仙台になります。仙台を100とした場合に、今数字はうろ覚えなんですけども、一番少ないのは登米で、半分切っているところですね。偏在率で見れば、看護師さんよりもきつい状況です。人口10万あたりの薬剤師の数は9割程度ですので、まだ十分とは言えないですけども、かなり偏在がきついという状況です。偏在を解消しないと各地方圏域において十分な対応がしかねるという事態を招きうるので、ぜひ偏在解消という視点を加えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【医療政策課長】

今のご指摘、その通りだと思います。今回の29年度の医療分の計画の中では県が直接の事業主体になりますけども、薬剤師の確保対策事業ということで、現在の計画案ですと700万円程度になります。復職支援ですとか、UターンIターン就職の推奨として薬学生に対する地域医療の現場体験及びアンケートの実施などで、そういったところを取り組みたいと考えております。

【佐々木委員】

ありがとうございます。その件につきましては本会の方からお願いしており、ようやく予算化した状況でございますので、偏在解消をするのであれば、さらなる予算措置をお願いしたいと思います。以上です。

【郷内委員】

医療を受ける一県民の立場で参加させていただいております郷内です。まさに佐々木委員が仰ったことと被るのですが、医療人材の偏在は仙台一極集中が長年続いておりまして、せっかくこうした大きなお金が国から入るということで私もこの会議に参加させていただきながら何とか郡部の偏在が解消できるようにと思いながら参加しておりますが、残念ながら医療圏域毎の人数等で目立った改善が見られないというのが非常に残念ですし、限られた予算なのですが、何というか、知恵を出すというものもなかなか厳しいので、やはりこの部分に関して、特に仙台市の周辺の市町村は相当悪い。この周辺というのは大和町とかになるのでしょうか。やっぱり宮城県の場合は震災の被災県でもありますし、やはり郡部が相当厳しい状況であることを考えて、医療体制は特に郡部は高齢者だらけで若い人がどんどん仙台へ流れている状況で取り残されているとか置き去りにされているような地域がたくさんございますので、その辺は十分ご理解なさったうえで県の方もやっただいただいていると思いますが、さらにお願ひしたいと思いました。

【佐藤和宏委員】

今に関連してですけども、すみません何回も。この事後評価3年間を見たんですけども、私、仙南なんですけども、看護師さんが非常に少ない地域でして、二次医療圏全国340の内306番目。この3年間ともですね、今後効果的で実現可能な施策の立案を目指すと同じ文言が書かれてございます。ですけど、本当にもう今、ご存じのように色んな具体的な事象が起きておりましてですね、お金がないんだったらともかく、先ほどお話がありましたようにお金は色々なところにあるわけでございます。介護の方ばかり言って申し訳ないんですけども、平成27年度の補正予算で50億が確かつているはずで

すので、介護の方を持ってくるというわけにはいかないでしょうけど、医療側としては本当にもうあつぷあつぷの状況で、実態をご存じだと思いますけども、やっぱり文言だけでなく、仙南の看護師不足をどうするんだということを、本当にお金を注いでやっていただきたいという所でございます。

【青沼委員】

人材確保の問題なのですが、介護職員の不足というのはある面介護保険制度維持の根本に関わる問題だと思います。そういう意味で今全国的に介護職員が足りなくて介護職員をどう確保するかということについていろいろ取り組む中で、本来であれば日本人が介護の職に就くのが理想でしょうが、なかなかそれが難しいということで、外国の方ということも考えていると思うのです。この外国の方を介護職員にするためにいろいろなハードルがあるのではないかと思います。その点について、宮城県は外国の方を受け入れる取り組みを何か考えてらっしゃることがあるのでしょうか。言葉の問題やらいろいろな問題があると思うのですけれども、その辺を伺いたと思います。

【長寿社会政策課長】

それではお答えしたいと思います。外国人の介護士養成の事業というのは29年度から始めまして、宮城県の場合は特に東北でございますので高齢者の方がなまりがあつたり方言があつたり、また高齢者独特の慣習というのがございますので、本県としましては、まずEPAの、経済協定で来る外国人介護士ですね、その方には方言とか伝統文化も分かるようなカリキュラムを今東北福祉大学にお願いしております。それで日本語教育の中には方言も理解できるように取り入れていただいております。何せEPAで来る場合は2回国家試験に失敗しますと即刻帰国となってしまいますので、3年間実務に就いた後に2回試験を受けるようになるのですけれども、そうすると非常にもったいないことになります。ですから国家試験の合格対策も含めましてこの4月の14日に開校しましたけれども、東北福祉大学の方に、初めての試みになりますが――あとは東京都が首都大学東京と同じような試みをしているのですが、そういう慣習とか伝統とか方言までやっているというケースは全国では本県が初めてということで、先日は厚労省の関係課長からもぜひ続けてください、と、モデルにしたいと言われております。

その一方で数の問題もございます。実数調査をしたところ、27年度分の実数調査なのですが、厚労省がはじいた、このまま何もしなかったらこのくらいの需給ギャップがあるよというのが3,800人程度という中で、実数調査の結果27年度につきましての需給ギャップが5~600人になったということが分かりました。ただこのあともどんどん高齢者は増えていきますし、介護人材は不足していきます。ですから推計値とか実数値とかを使ってやっていこうと思うのですが、その中で定住外国人にも注目しております。既に奥様としていらっしゃるフィリピン人の方々が、実際に気仙沼などの被災地の介護施設で働いております。当然日本語は上手だし方言も全部分かると。但し国家試験に合格させてリーダーとかスーパーバイザーになっていただくというのも今回の福祉大との連携の中で行っているところでございます。

最終的に2025年までにどのくらいの需給ギャップが出るのかということ、その辺は厚労省も推計値しか表していなくて、うちの方としては、これだけのことをやってどれくらいになるのかというところを今後も詳細に見ていって計画を立てていきたいと思っております。ただ基本は日本人に増えてほしいところはございます。しかしながら少子高齢化で人口も不足していっている中でございますので、そこに外国

人というところも充てていきたいと考えております。

【青沼委員】

そういう中で、前もどこかの委員会で私がお話し申し上げた気がするのですが、高等学校に、その高校を出て介護の資格が取れるクラスとか、そういうものも検討してほしいということをお願いしたことがあるのですが、その点についてお伺いしたいのと、もう一つは外国の方が2回で試験がうまくないと帰国に――EPAはそうですよね。これは言葉をせつかく教育してももったいないと思うので、そういうのは今はやりの特区とか、そういった形で認めてもらうというのはなかなか難しいものなのでしょうか。

【長寿社会政策課長】

特区につきましては、新聞紙上でも最近知事から国家戦略特区に外国人介護士の問題で申請していきたいという意向は示しているのですが、今御存じのように特区も逆風が吹いている状況でございまして、ちょっとなかなかそこにすぐ乗るのは難しいかもしれません。

それはそれとしましてEPAの外、定住外国人、さらに留学制度ですね、去年の12月に入管法が改正されましたので、留学生として福祉関係にいらっしゃった方、大学の福祉学科とか、そういった方たちをいかに活用していくかというのも考えております。また、いろいろ、足で調査しているのですが、専門学校などに、本来は日本のアニメとかを勉強しに来る人の中に実際介護施設でアルバイトをしている外国人がごございます。そういう方も含めて広く、やはり本当に東北のお年寄りに馴染むような方々を参入させて行けたらいいなと。

それで最初の御質問の高校につきましては、確か登米の県立高校に福祉学科ができて、あとは私立で朴沢学園でしょうか、あちらにもそういうものが高校としてできたということがございます。通常の専門学校とか大学の福祉の関係者については就学資金の助成制度がございます。奨学金みたいなものなのですが、今高校にもできないかという御相談もございまして、それも含めて検討はしていきたいと考えております。

【嘉数委員長】

はい。その他に何かご質問ございますか。

どうぞ。

【佐藤昭委員】

国保団体連合会の理事長であります。私も塩竈という地域医療を預かる立場で大変悪戦苦闘しております。先ほど皆様方から、やはり仙台都市圏とその他の二次医療圏3つにおいて問題課題というのがかなり違う部分があると思っております。本日、資料8で26、27、28年度の計画に関する事後評価の概要版をいただいておりますが、できればこういったものをですね、各医療圏単位で出されればと思うんですが。この事後評価の全体のものを見ましても、各医療圏単位の目標値が入ってなかったように思うのですが、そういった事が見えてくると、委員の皆様方からも様々なご意見がいただけるのかなと思っております。ぜひ県全体の事後評価の概要版と、それから各医療圏のものをまとめていただく

と議論がしやすいのかなと思いました。提案であります。よろしくお願いいたします。

【医療政策課長】

今の御提案のように改善して参りたいと思います。ありがとうございました。

【嘉数委員長】

はい、どうもありがとうございました。その他、ございますか。これだけは、ということがあればお願いをいたします。

はい、どうぞ。手短にお願いします。

【高橋誠一委員】

人材確保と、それから施設の整備がリンクしているというところもあると思うのです。本当に整備を目標としている施設が実際に必要かどうかということもやっぱり見直していかないと。つまりいつまでたっても人がそんな簡単に増える見込みはおそらくあまりないのです。そうするとどんどんギャップだけ広がってしまうので、そうなると計画そのものが絵に描いた餅になってしまうという危険性はあるのではないかと。だからそういう意味での、個々の評価だけではなくて、トータルとして実行可能な計画へ向けて検討していく必要があるのではないかというふうに思いました。意見です。

【佐々木委員】

これはもう半ば要望でございますけども、昨年度もこの会議で申し上げましたが、人材の確保はなかなか各職種とも難しいと。であればいかにして稼働率を高めるかというのが次善の策かと思います。稼働率を高める一策としまして、最近大きな病院を中心に保育所だとか病児保育の施設が出てきておりますけれども、薬局のみならず開業医の先生ですとか小さい診療所、看護ステーションとかは、独自に福利施設を作れないんですね。何か地域を元にそういった保育所、病児保育をできるようなところを作っていただければ稼働率を高めることができる一助になるのではないかと思いますので、もし資金的な余裕があるのであれば、寝かしておくよりは少しこういった面でも就労支援ということで御配慮いただければ助かるなと思います。

【医療整備課長】

医療機関の、大きな病院ですと院内保育所を開設しておりますけれども、従事スタッフのお子様を預かるという形で今委員がご指摘のような部分、確かにあると思いますので、県の中の子どもの政策を担当している所とも相談しながらこういった対応ができるか、勉強させていただきたいと思います。

【嘉数委員長】

はい、ではよろしくお願いいたします。

その他に移りたいと思います。その他ということで、皆様方から何かございますでしょうか。

(なしの声)

【嘉数委員長】

なければ本日の議事を終了させていただきます。どうも御協力ありがとうございました。